

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970103129		
法人名	医療法人 健和会		
事業所名	グループホーム ふれあい東九条		
所在地	奈良市東九条町886-1		
自己評価作成日	平成25年2月10日	評価結果市町村受理日	平成26年4月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは鉄筋コンクリート平屋建てで殺風景な作りになっているので、館内の飾りつけや、館周囲の花壇や植木には気を配り、季節感のできるように工夫しています。開所後8年半を経過しますが、当初から毎月来てくださっているボランティアさんもあり、現在では月平均3～4組のボランティアさんが歌や踊り、尺八・三味線など楽しい時間を提供してくださっています。またハーモニカ・お琴・ゴスペル・大正琴など多くのボランティアさんに御協力していただいています。ホームとしても月一回以上の季節感あふれる行事を企画したり、都南地区グループホーム(四施設)の合同行事に取り組んでいます。日々はふれあいの里の作品展や靴下りサイクル作品展に向けての作品作りやホーム壁面の飾りつけなど楽しんでもらっています。職員はふれあいの里の研修に参加したり、ホームで行う毎月の勉強会などでより良いケアの提供ができるよう努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

家庭的な雰囲気大切に、利用者の持っておられる能力を低下させないように、掃除や食事の準備など生活の一部として自然に参加できるように配慮されています。また、ボランティアの協力のもと、絵画や書道など楽しみの時間を設けるなど、ほどよい刺激のある生活を提供されています。2ユニット間を自由に行き来でき、なじみの人間関係が築きやすく、利用者が思い思いに行動され、ゆったり過ごされています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成26年2月28日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念でもある「人との温かいふれあいの心」を事業所の理念とし、地域とのつながりやホーム内でのふれあいを大切にしている。	人との温かなふれあいの心を事業所の理念とし、実践に活かす取り組みをされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し職員は年二回の清掃に参加し、ホーム玄関前のベンチは幼稚園バスの送迎の方の休憩に利用してもらったり、近くの高齢者の日光浴の場として使ってもらっている。	自治会に加入され、ボランティアとの定期的な交流、地域との関わりを大切にされた取り組みをされています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの相談にアドバイスしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な会議を開催し、情報は施設運営に反映させ、サービス向上に活かしている。	運営推進会議を定期的開催し、運営上の課題や取り組みについて報告・意見交換され、質の向上に努められています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営会議の案内を郵送する際、会議の報告書や東九条たよりを郵送してしている。必要時電話や出向くなど問題解決を図っている。奈良市主催の研修・説明会に出席している。	運営推進会議で定期的話し合いの機会を持たれている他、何かあればすぐに連絡をとる体制があり、連携を深めておられます。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないことを基本にしている。時間帯により内玄関を施錠している。	研修などで身体拘束をしないことの重要性を職員が共有されており、玄関を施錠すること無く自由な暮らしを支援されています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ふれあいの里の研修で学んだ事例をホームでの勉強会で共有し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関連の研修案内や事例紹介などを通して学んでいる。制度を利用される家族様へ情報提供に協力はしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書などを用いて説明を行っている。納得していただいたうえ契約してもらっている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の下駄箱の上に運営推進会議録や外部評価などファイリングして設置している。献立作成時利用者様の意見を取り入れたり、外食時のメニューなどの希望も聞いている。	運営推進会議に家族の参加があり、活発な意見を運営に反映されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議での意見交換、提案など日々の業務に反映している。	月1回スタッフ会議を設け、様々な角度から相談・意見交換し、その意見等は運営に活かされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則に沿っている。キャリアパスの導入により、やりがい・向上心を持って働けるようにしている。むつみ会を通してふれあいの里の他施設職員との交流やグループホーム合同の食事会も行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修受講を呼びかけ、研修は勤務扱いでの受講にしている。ホームでも毎月勉強会を実施している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	都南地区の四施設が合同花見会や演芸会を開催し、職員はもちろん利用者様同志の交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接、ホームの見学などを通して、利用者・家族様とのコミュニケーションを図り、入居後は早くなれて頂けるように配慮している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	環境が変わることで病気が進行するのではとか、環境になじめるのかなどの不安があるが、面会を制限せず、家族様とともに不安の解決に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接や担当者会議などでグループホームでの生活は明らかに困難と思われる場合は入居を見送ったり、他のサービス利用を勧めることもある。入居後も安心して生活ができる施設への入所なども相談にのっている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることはしていただく、お互いに助け合っている関係を築いている。手伝っていただいたときは感謝の気持ちを伝えている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時はお部屋でゆっくりお茶など飲んでいただいたり、イベントと一緒に参加して楽しんでもらったりしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お友達や知人など面会簿に記入後自由に面会していただいている。またドライブや受診など外出時に学校や自宅、市役所など紹介懐かしんで頂いている。家族様と外食やお墓参りなどに出かけられる場合もある。	友人・知人の面会の受け入れや家族との外出等、本人のこれまでの人間関係やなじみの場所との関係を継続できるよう支援されています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	励ましあったり、場所を譲ったりと支えあうことができている。言葉の行き違いなどでトラブルになることもあるが早めに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もお見舞いや、面会など機会を作っている。死亡退居された方の家族様にボランティアとして年に6,7回訪問してもらっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できるだけ希望に添えるようにしているが、他者への影響を配慮し、規則正しい生活リズムになるように支援している。	利用者との会話や日頃の言動から思いや意向の把握に努め、サービスに反映する取り組みをされています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・入居者様からお話をお聞きし情報を共有している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調の変化や食欲など常に把握し、必要時バイタルサインの測定や臥床してもらうなどその時々で判断している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	意見書やケース会議録なども参考にし、ケアプランマニュアルに沿ってケアプランを作成、家族様に同意を得ている。	適切な支援のために、介護計画の作成と見直しの必要性を正しく理解し、関係者で適宜意見交換等をされています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は経過記録にその都度記録し、難題発生時はミーティングを行い、三か月毎のケアプラン見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護用品のカタログでの相談やおむつ類の購入など代行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームの合同行事開催時は地域のふれあい施設などを会場として利用させてもらっている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様の希望を大切にしている。入居前のかかりつけ医に引き続き受診される場合とホームの協力医(2週に一回の往診)に変更される場合がある。協力医は急な発熱や夜間の往診・インフルエンザの予防接種もお願いしている。	入居までのかかりつけ医の継続もでき、緊急時に備えて協力医との連携もとられています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	責任者が看護師も兼任しているので医療連携体制をとっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は医師・ケースワーカー・家族様と情報交換しながら早く退院できるように支援している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りマニュアルを作成している。職員や他の利用者様とのなごやかな様子を見て家族様がホームでの看取りを希望された。少しずつ最期にむけ準備をしながら過ごせたと感謝していただいた。	看取りの経験を踏まえ、今後も希望があれば個々に応じるといった取り組みをされています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成している。AEDの設置やノロウイルス対策など随時勉強会をしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアル作成している。消防訓練。消防設備点検(業者に依頼・年2回)を実施している。スプリンクラー・火災通報装置も設置している。3日分の常備食や水を備蓄している。	マニュアル作りや避難訓練を行い、スプリンクラーも設置されていますが、近隣に働きかける点については今後の課題とのことです。	日頃から地域との連携を図り、協力体制を築いておくことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の接遇マニュアルに沿って勉強会をしたり、指導したりしている。特に気持ちの良い言葉遣いができるように心がけている。	言葉遣いに気を付け、馴れ合いにならず、プライバシーを損ねないよう、対応に配慮されています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	イベントや手芸など拒否があれば無理に勧めず、希望を聞き、できる範囲内で選択してまらっている。自立支援を目指している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴の時間など個人のペースを優先している。睡眠不足時は部屋で臥床してもらったり、食事時間をずらしたりしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性は特に鏡をみながら、なにげに支援している。月1回の訪問理容さんはオープン当時からの方でなじみもありゆっくりヘアスタイルの希望を聞きながら接してもらっている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえ・盛り付け・食器洗い・食器拭きなど分担を決め、見守りしながらできることをしてもらっている。誕生日の献立はその方の希望や好きなものを取り入れている。	利用者の希望や旬の食材を取り入れ、調理や準備を利用者と一緒に行えるよう配慮されています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えた献立を作成し、やわらかく、食べやすい大きさにするなどすべて食べていただけるように工夫している。食事摂取量は個人記録に記入、水分量は申し送り表でチェックしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは基本的に居室に誘導し行ってもらっている。その方に応じて見守り、準備、介助などしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、訴えやサイン、定時誘導など行っている。	利用者の行動や様子を常に観察し、さりげなくトイレ誘導・排泄支援が図られています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲水量の不足や運動不足になりがちため、飲水量のチェックや食材を工夫したり、朝のラジオ体操は日課にしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	人員配置の都合上、曜日、時間帯を決めている。仲良し同士の入浴や順番、入らないなど選択してもらっている。季節に合わせた菖蒲湯やゆず湯なども楽しんでもらっている。	基本的な入浴時間帯の設定がありますが、本人の体調や希望等に合わせた支援をされています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調がよくないときは居室で臥床してもらったり、睡眠不足が続くようなときは昼間の運動・散歩・外気浴など支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の方の病気を十分知り、薬の目的や副作用などを十分理解し服薬の支援をしている。薬の変更時など症状の変化は経過記録に記録している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	貼り絵・紙粘土・塗り絵・計算など個々の方が喜ばれるものを提供したり、食材の下ごしらえなども支援しながら一緒に行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事計画に基づき、外食・ドライブ・花見に出かけたり、他のGH合同行事や制作した作品の作品展に出かけたりしている。玄関前のベンチでの外気浴や館の周りの散歩や草引きなど自由にしている。	本人の状態等を考慮し、事業所前のベンチでの外気浴や周辺の散歩をされています。又、季節に応じた外出機会の確保に工夫されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金の所持は一部の方のみでほとんど所持されていない。自動販売機のジュース購入など支援している。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話は希望されれば自由にかけてもらっている。頻回に希望されたり、時間帯によっては制限している。姉妹からの手紙を楽しみにされている方もある。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>室温・湿度の管理や換気・清掃などにも力を入れている。壁面は季節感のある飾りつけや日めくりなど工夫している、リビングの窓は大きく冬のひざしは特に喜ばれる。</p>	<p>共用空間は清掃・整頓が行き届き、清潔感が保持されています。又、換気や採光への配慮や適度な装飾をされ、穏やかに過ごせる場所となっています。</p>	
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングで新聞を読んだり、内玄関の椅子や外のベンチでおしゃべりしたりして過ごされている。</p>		
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の家具や小物類は使い慣れたもの、なじみのものなど持ち込みは自由に行っている。危険のリスクを考え断る場合もある。カレンダーや手づくりで季節感のある色紙、お誕生日カードなど飾っている。</p>	<p>使い慣れた家具や好みの品が持ち込まれ、安心して過ごせる居室となっています。</p>	
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>各部屋に表札をつけ、トイレ表示もしている。夜間は廊下灯だけではわかりにくいいためトイレ前の点燈をしている。</p>		